

大村市政だより

昭和38年4月22日第三種郵便物認可 毎月3回1日・10日・20日発行
発行所 大村市役所 印刷所 つし印刷所 定価 1部5円

伝染病発生状況

病名	5月発生	累計
赤痢 疫痢	5名	25名
赤痢 保菌者	4名	20名
計	9名	45名

手を洗いましょう

手洗い特別運動

伝染病や食中毒にかかりやすい時期になりました。このような病気を予防するために市では市内一斉に「手洗いを励行する運動」を展開します。

■手洗いの液の作り方例えは水千八百cc(一升)にクレゾール液を十八cc(みなさん協力して手を洗う一勺)をまぜて作ります

■手洗いの液の作り方例えは水千八百cc(一升)にクレゾール液を十八cc(みなさん協力して手を洗う一勺)をまぜて作ります

■手洗いの液の作り方例えは水千八百cc(一升)にクレゾール液を十八cc(みなさん協力して手を洗う一勺)をまぜて作ります

■手洗いの液の作り方例えは水千八百cc(一升)にクレゾール液を十八cc(みなさん協力して手を洗う一勺)をまぜて作ります

- (イ) 外から帰ったとき。
- (ロ) 炊事する前
- (ハ) 食事の前
- (ニ) 用便の後

各世帯に配付しましたが、手洗いの継続には足りませんので、不足分については別に配付しましたクレゾール液購入券を切り取って、市内薬店でお求めのうえ手洗いを続けてください。

(保険衛生課)

期間：七月一日↓九月三十日

車を運転するとき

視界がきかなくなるものが多く、窓ガラスがくもるので十分注意すること
工事現場の通行や、せまい道路でのすれ違いのときなど、路中に注意し、無理な運転はしないこと
夜間すれ違ふときは、おたがいライトを減光するようにすること。

雨の日の運転・歩行は

自転車にのつたとき

頭巾をした時はとくに左右、後方に十分気をつけること。

かささし乗車や、荷物の積すぎなど、不安定乗車

制限速度を良く守り、スリップに十分気をつけること。

歩行者に十分注意すること。

歩くとき

必ず右側を通ること。

横断歩道をわたること。

道路を横切るときは、必ず左右の安全をたしかめること。

歩道のある所では必ず歩道を歩くこと。

昭和35年4月1日以後閉山した炭鉱、あるいは従業員の数が著しく減少した(55%以下)炭鉱に売掛金がある中小企業の方はその残高と回収不能見込額を7月5日までに商工水産課へお知らせください
(商工水産課)

ステレオ・コンサート
があります
△日時 七月六日(土曜)
午後七時から九時まで

△会場 中央公民館ホール
△入場料 無料
△曲目
オ一部
ラテン・ヒットパレード
オ二部
アーチストと共に
シル・オースティンとピリ
ーポオンのすべて
オ三部
ハワイアン特集
(教育委員会)

鯉の推魚を分譲
申込先 市農林課または杭出津郷浦上養魚場
(電話二二六七)
申込期限 七月十日まで
分譲期日場所 七月十三日 浦上養魚場
価格
五センチ 六円
四センチ 三円
三センチ 二円
(農林課)

キクイ虫・ゾウ虫・カミキリ虫などの害虫が附着している松の伐採木の移動が県内一円にわたって禁止されています。
期間 昭和38年6月25日から昭和39年7月31日まで
(農林課)

七月一日～三十一日

「社会を明るくする運動月間」



近く農業委員会の委員が任期満了になりますので新しい委員を選ぶための選挙が七月十五日に行なわれます。

この選挙は農家の皆さんにとって農地事情の改善、農業経営の合理化、農業の振興などを推進し農民の地位の向上に寄与する委員の選挙です。

野良着のままでかまいませんので、七月十五日の投票日には一人もれなく投票所へお出ください。

投票時間は午前七時から午後六時までです。

■不在者投票

選挙人が一定の事由によつて投票日に投票所へおたずねのうえ、不在行つて投票できない場合、不在者投票のできる期間

はあらかじめ投票できませぬので、選挙管理委員会まで(午前八時三十分から午後五時まで)投票場所

大村市選挙管理委員会事務局

長雨による被害農家に救援の手を

今年の厳寒、豪雪、引きつづいて四月以降の長雨は農作物に大きな被害を与えました。

とくに麦は実らず、立ち腐れとなり、その他野菜、果物などの被害を加えると長崎県下で約五十億円、市内でも三億五千万円の被害額といわれます。この甚大な被害を蒙った農民は全く途方に暮れ、その窮状を見るに忍びないものがあります。私たちはこうした窮状にさらされている農民の方々に勇気づけ救援するため救援金を送りましょう。

募金受付は七月十五日まで各町総代、市役所出張所 福祉事務所でおこなっています (福祉事務所)

■投票所入場券

投票所入場券は七月十一日に発送します。投票のときは入場券に記載してある投票所をよくたしかめてください。

■立候補の受付

△受付期間 七月五日から七月十日まで(午前八時三十分から午後九時まで)

△受付場所 大村市選挙管理委員会事務局

(選挙管理委員会)

注 区域名は町務連絡委員区域町名で表示する。

選挙区	投票区	区域	投票所名
第一選挙区	第一投票区	溝陸東、溝陸西、中郷、水頭、硯出石、連蔵寺	…今村公民館
	第二投票区	祝崎、舟津、葛川内、釘の頭、日泊、山境、先網代、日岳開拓	…三浦出張所
	第三投票区	岩松、中里上、中里下、内倉、古松、陰平上、陰平下、小川内、平上久原、後木場上、後木場下、向木場	…鈴田出張所
第二選挙区	第一投票区	下久原、東浦、前舟津、外浦小路、本小路、上小路、岩舟、日向平、小姓小路、片町第一、片町第二、本町第一、本町第二、東本町、西本町第一	…大村市役所 …東大村小学校
	第二投票区	西本町第二、武部町、田の平、徳泉川内、赤佐古、須田の木、草場、池の坊、三城第一、三城第二、水主町、向陽町、大佐古、小佐古、柴田、荒平水計、水田住宅一区、雄ヶ原	
	第三投票区	横山頭、大多武、(松尾、椎池、古田、長岡、城の尾、水無)	
第三選挙区	第一投票区	上杭出津、下杭出津、佐古の川、辻田町、昭通通、西小路、松山、新城、旧廠内、水田町、乾馬場、古町、水田住宅二区、杭出津住宅三、四区、古町住宅古町住宅五、六区、市営古町住宅、市営松並住宅、県、市営古町アパート、松並町一、松並町二、桜馬場一、桜馬場二、植松、古賀島、箕島	…西大村出張所
	第二投票区	上諫訪、下諫訪、池田、坂口、中諫訪町、東諫訪町、諫訪住宅一、七、八区、池田住宅九、十、十一区	…諫訪公民館
第四選挙区	第一投票区	竹松本町、原口町、堺町、上小路口、下小路口、竹松住宅、市営小路口住宅、原口住宅、今津	…竹松本町公民館
	第二投票区	大川田町、鬼橋町、竹松町、宮小路、富の原、黒丸、九電社宅	…竹松幼稚園
	第三投票区	荒瀬、原、宮代、田下、中岳、南川内	…荒瀬小学校
	第四投票区	久良原、黒木、北川内	…黒木小学校
第五選挙区	第一投票区	沖田、皆同、寿古、今富、立福寺、弥勤寺、草場、野田、矢上、重井田	…福重出張所
	第二投票区	宮本、橋本、浦一区、浦二区、北松本、南松本、山下梶尾、久津	…松原小学校 …野岳公民館
	第三投票区	寺本、東光寺、今山、北木場、江川、武留路、北野岳、南野岳、野田、平原	